

# 川崎市公告第368号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 電気自動車（軽貨物車）賃貸借及び保守
- (2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター（川崎市麻生区古沢120番地）
- (3) 履行期限 令和8年10月1日から令和13年9月30日までの60か月
- (4) 物品の概要 入札説明書による。

## 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「車両」で登録されていること。

## 3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

### (1) 配付・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

川崎市麻生区役所道路公園センター

電話：044-954-0505

FAX：044-954-6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※提出書類の「入札参加申込書」及び入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### (2) 配付・提出期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月12日（木）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスに、確認通知書を令和8年2月16日（月）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail : [73doukan@city.kawasaki.jp](mailto:73doukan@city.kawasaki.jp)

FAX : 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和8年2月16日（月）午前9時から令和8年2月19日（木）午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(4) 回答方法

令和8年2月25日（水）午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

- ア 貸借期間の総額（税抜き）を入札金額とします。契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載してください。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要となる一切の費用を含めて見積もるものとし、月額の賃貸借料（税抜きで 1 円未満の端数を切り捨てた額）を月数（60 か月）で乗じる方法で見積もりしてください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封入して持参してください。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和 8 年 3 月 5 日（木）午前 10 時

イ 場所 川崎市麻生区古沢 120 番地 麻生区役所道路公園センター

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約の条件

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとし、解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

#### （6）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

### 9 その他

- （1）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- （2）公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- （3）詳細は、入札説明書によります。
- （4）支払については毎月払いとします。
- （5）関連情報を入手するための照会窓口は3（1）に同じ。